

3. 家庭的保育事業

市が認可した家庭的保育者が、仕事や病気などの理由で日常的に保育をすることができない児童を保護者に代わって家庭的な雰囲気の中で保育を行う制度です。詳しくは、保育入園課までお問い合わせください。

家庭的保育者とは

家庭的保育者とは、乳幼児に対する豊かな愛情をもった、以下の条件をすべて満たした人物です。

- ① 市内に在住する25～65歳以下の者
- ② 保育士、看護師、幼稚園教諭の資格を有するか、子育ての経験を有する者
- ③ 市が指定する研修を修了した者
- ④ 相談等のサポートや集団保育等の機会を提供する認可保育園と連携している者

概 要

- 対象児童：市内在住の生後6か月以上から3歳未満の健康なお子さま
- 保 育 料：認可保育園保育料の7割程度（世帯の市民税額による）
- 利用時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時
- 休 日：土曜日、日曜日および国民の祝休日ならびに12月29日から1月3日
- ※午前9時より前および午後5時より後の保育については、保育者との協議により変更できる場合があります。

■申込方法

申込みをする前に、必ず希望するすべての家庭的保育者を見学する必要がありますので、利用申込を検討される方は保育入園課へお問い合わせください。お子さまの健康状況等を聞き取りした上でご希望の家庭的保育者の連絡先を案内いたします。

- お問い合わせ先：市役所保育入園課（047-436-2330）
- 申込場所：市役所保育入園課（3階）

船橋市家庭的保育者一覧

地 区	フリガナ 名字	所在地（最寄り駅・バス停）	資 格	補助者の 有無	連携施設 （保育内容の支援・ 代替保育等）
田喜野井周辺	イイダ 飯田	田喜野井2丁目 （ハッピーバス住宅前より徒歩3分）	保育士	○	三山保育園
高根台・芝山周辺	カタフチ 片瀨	新高根1丁目 （船橋新京成バス聖人塚より徒歩5分）	保育士	○	芝山第一保育園
	クワハラ 桑原	松が丘5丁目 （船橋新京成バス清水山より徒歩2分）	保育士	○	習志野台第二保育園

※卒園後の受入れ施設についての情報は、P76に記載しています。

